

湘南港テナント事業者募集に係る質問・回答について

種類	質 問	回 答
喫茶軽食施設	1	<p>専用利用可能な喫茶軽食施設前面(屋外)の年間専用利用料を教えてください。</p> <p>専用利用可能な喫茶軽食施設前面(屋外)については、年間約3千円/㎡(令和5年度)です。 例えば、専用利用可能な全面積(91.97㎡)を利用する場合には、年間約28万円です。 なお、県有財産台帳価格の改定により専用利用料が変更となる場合があります。</p>
売店(マリンショップ)	1	<p>施設見学の際にもご説明いただきましたヨットハーバー内のプロムナードについて、建設当時から通常は一般利用者にも解放ということになっておりましたが、現状は常に道路側のゲートは閉鎖されている。船舶保管の防犯上とのことですが、その後、改善策や開門の予定はあるのか。</p> <p>センタープロムナードの臨港道路側の入口は車両用と歩行者用があります。車両用については、車の侵入防止のため常時閉鎖していますが、歩行者用は港湾管理事務所の開所に合わせ開門しています。 現時点においては、上記運用を変更する予定はありません。</p>
修理工場	1	<p>修理工場の募集要項「2. 運営の条件の(1)基本的な運営方針及び(3)サービス項目」では、「湘南港港湾施設利用者のヨットなどの船舶の修理」と記載されていますが、修理工場内に売店としてのスペースを設け、ヨット用品などの販売は可能か。</p> <p>修理工場はヨット等の船舶の修理を行うことを目的とした施設です。募集要項「2 運営の条件(3)サービス項目」に記載したとおり、サービス内容は修理に限定しているため、ヨット用品等の販売を行うことはできません。なお、修理に伴う部品等を販売することは妨げません。</p>
	2	<p>収支計画を作成するうえで、現事業者の年間売上金額を教えてください。</p> <p>こちらの回答については、下記の連絡先までお問い合わせください。</p>
	3	<p>収支計画は事業者選定に関係ないのではないかと。どのように点差を付けるのか教えてください。利益を上げたほうがよいのか、上げすぎるとサービス低下と評価されてしまうのか評価基準が分からない。</p> <p>収支計画は、営業形態の妥当性を確認した上で、各応募者の提案内容を比較して相対的に評価を行います。</p>
	4	<p>光熱費(電気、上下水道、ガス)について、過去5年間のデータを教えてください。</p> <p>こちらの回答については、下記の連絡先までお問い合わせください。</p>
	5	<p>現事業者の料金表を開示してほしい。</p> <p>こちらの回答については、下記の連絡先までお問い合わせください。</p>
	6	<p>募集要項に示されている収支計画表の様式例に基づいて作成しなければいけないのか教えてください。</p> <p>募集要項で示した収支計画表はあくまでも様式例であるため、必要に応じて変更の上、提案して下さい。</p>

※修理工場の2、4、5以外のお問い合わせはお受けできません。

連絡先

神奈川県県土整備局河川下水道部河港課なぎさグループ 担当 和寺、小池
 〒231-8588
 神奈川県横浜市中区日本大通1(県庁新庁舎11階)
 電話 045-210-6514(直通)
 ファクシ 045-210-8897